

## 18.モーターボート競走の現況

### 〔1〕モーターボート競走の概要

モーターボート競走は、モーターボート競走法〔昭和 26 年 6 月 18 日法律第 242 号〕に基づき「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図る」ことを目的として行われている。

管内における競走場は、下関競走場、若松競走場、芦屋競走場、福岡競走場、唐津競走場、大村競走場の 6 場である。

モーターボート競走が始まった当時、勝舟投票券は施行者が競走場でしか発売できなかったが、施行者以外の者が競走場で勝舟投票券その他これに類似するものを発売する違法行為が見られるようになった。これを防止するとともにモーターボート競走の売上増及び地域の活性化を図るため、昭和 61 年 8 月香川県丸亀市に「ボートピアまるがめ」が設置されたのを皮切りに各地で場外発売場が設けられるようになった。

令和 4 年 1 月 1 日現在の管内における大型場外発売場は、ボートピア勝山、ボートピア三日月、ボートピア高城、ボートピア金峰、ボートピアみやきの 5 ヶ所、小型場外発売場として、前売場外おおむら、ミニボートピア長崎五島、ミニボートピア北九州メディアドーム、ミニボートピア長崎時津、オラレ島原、ミニボートピア天文館、オラレ志布志、ミニボートピア長洲、ミニボートピア長崎波佐見、ミニボートピア日向、ミニボートピアさつま川内、オラレ日南、ミニボートピア嘉麻、オラレ下関、ミニボートピア宮崎、ボートレースチケットショップ長崎佐々、ボートレースチケットショップ鹿島、ボートレースチケットショップ松浦、ボートレースチケットショップ由布、ボートレースチケットショップ加治木、ボートレースチケットショップながとの 21 ヶ所、前売専用場外発売場として、前売場外ミニット、前売場外オラレ呼子の 2 ヶ所がある。

令和 4 年 1 月 1 日現在の管内におけるモーターボート競走の施行者は、8 団体(16 市 8 町)である。また、令和 3 年度管内の競走場におけるモーターボート競走開催日数は、1,156 日である。(全国は 4,595 日)

### 〔2〕モーターボート競走の現況

#### (1) 売上高の推移

管内全競走場の売上高は、昭和 60 年度以降順調に伸びていたが、景気後退やレジャーの多様化等により平成 3 年度をピークとして減少基調に転じた。その後、場外発売場の設置、電話投票の拡充、ナイトレース、モーニングレースの開催等各種施策が展開された結果、増加基調となったが、平成 20 年後半からの経済状況の悪化や東日本大震災の影響で減少に転じた。平成 23 年度以降は再び増加に転じ、平成 29 年度に過去最高の売上高を更新し、平成 30 年度、令和元年度と売上高が年々増加している。令和 2 年度には新型コロナウイルスの影響により、電話投票及びインターネット投票が好調となり、大幅に売上高が増加した。令和 3 年度は、業界初の試みとなるミ

ッドナイトボートレースが下関、若松、大村で開催され、売上は前年度比 18.3%増となる約 7,275 億円と増加した。また、令和3年度の全国の売上は約 23,926 億円(対前年度比 14.2%増)となり、平成3年度に記録したこれまでの最高売上(2兆 2137 億円)を 30 年ぶりに更新した。

売上が期待できる SG(スペシャルグレード)競走は、令和3年度管内では、若松、芦屋、大村の3競走場で開催された。

(単位:百万円)

年度 競走場	S50	S60	H3	H19	H29	H30	R1	R2	R3
下 関	32,644	31,931	53,683	14,630	67,550	70,871	79,734	123,320	140,259
若 松	32,713	36,841	49,110	58,372	84,363	78,887	84,013	116,776	149,841
芦 屋	30,343	30,400	41,490	26,093	54,342	62,617	59,364	82,017	96,899
福 岡	70,915	70,230	122,500	53,084	46,122	43,732	50,518	63,075	86,700
唐 津	29,695	30,180	41,449	20,924	47,714	47,147	57,783	70,310	77,835
大 村	27,757	25,386	40,218	34,544	57,677	72,837	105,581	159,175	175,949
計	224,067	224,968	348,450	207,647	357,768	376,091	436,993	614,673	727,483
全 国	1,174,524	1,429,209	2,213,746	1,007,514	1,237,880	1,372,792	1,543,492	2,095,142	2,392,621

## (2) 利用者数の推移

管内の競走場の令和3年度の利用者数は 12,294 万人で、対前年度比 17.4%の増加となった。  
(全国:4億 3,682 万人、対前年度比 15.4%の増加)

(単位:千人)

年度 競走場	S50	S60	H3	H19	H29	H30	R1	R2	R3
下 関	1,407	885	1,548	1,817	6,196	16,206	17,077	19,506	22,663
若 松	1,528	937	1,080	5,826	15,239	17,828	18,147	19,732	24,225
芦 屋	1,121	862	967	2,586	7,718	13,740	13,806	15,137	17,705
福 岡	2,572	1,680	2,606	4,130	8,218	12,137	12,112	12,555	16,226
唐 津	1,066	774	924	2,276	6,175	11,771	13,429	13,991	15,831
大 村	1,026	673	887	4,969	10,010	15,712	19,843	23,748	26,293
計	8,720	5,811	8,012	21,604	53,556	87,394	94,414	104,669	122,943
全 国	45,007	34,159	45,809	97,794	217,114	329,949	349,500	378,217	436,828

(注)昭和50年度、60年度の数値は、本場入場者数である。

### (3) 売上金の使途

モーターボート競走の売上金は、その目的にもあるように各種公益事業に使用されているが、具体的な使途は次のとおりである。

売 上 金	約75%		的中者への払戻	
	約25%		施行者収入	
	施行者収入の内訳	約2.9%	船舶等振興機関((公財)日本財団)への交付金	海や船に関する支援、文化、教育、社会福祉等に関する支援、海外の協力援助活動への支援等の公益事業に使用されている。(表-2参照)
		約1.3%	競走実施機関((一財)日本モーターボート競走会)への交付金	競走実施機関に競技関係事務を委託したときに交付する。
		約0.3%	地方公共団体金融機構への納付金	機構が地方公共団体に資金を貸し付けるときの金利を下げるために使用されている。
		実費	開催経費	選手への賞金、管理費、人件費、施設費等
残額		施行者収益(地方自治体の会計予算へ)	法第31条では社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとなっており、学校、美術館、体育施設及び公民館の建設費用、上下水道の整備費用、病院、福祉施設の建設費用などに使用されている。(表-1参照)	

表-1 令和3年度モーターボート競走事業収益金使途一覧(地方財政分)

(単位:百万円)

	九州運輸局管内		全 国	
教 育 費	4,393	19.9%	10,071	13.3%
土 木 費	633	2.9%	12,352	16.3%
公営住宅費・消防費・災害復旧費	276	1.3%	623	0.8%
民 生 費	2,686	12.2%	5,016	6.6%
保 健 衛 生 費	515	2.3%	2,740	3.6%
産 業 経 済 費	556	2.5%	770	1.0%
公 害 対 策 費	0	0.0%	7	0.0%
そ の 他	12,996	58.9%	44,148	58.3%
合 計	22,055	100.0%	75,727	100.0%

資料:(一社)全国モーターボート競走施行者協議会「2021年度モーターボート競走事業決算集計」

表-2 令和3年度モーターボート競走収益金等による事業計画((公財)日本財団分)

支 援 事 業	助成金等の金額
支払補助・社会変革推進事業・寄付文化醸成	535.02億円
協力援助事業	256.95億円
情報公開事業	16.67億円
調査研究事業	12.83億円
その他	50.88億円
総額	872.35億円

資料:(公財)日本財団「2021年度収支予算書」